

## 評価細目の第三者評価結果

## 評価対象Ⅰ 保育の理念

## 1 子どもの最善の利益の考慮

	第三者評価結果
I-1 理念が明文化されている。	Ⓐ・b・c
I-2 理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ・b・c
I-3 理念や基本方針が職員に周知されている。	Ⓐ・b・c
I-4 理念や基本方針が保護者や地域の住民、関係機関等に周知されている。	a・Ⓑ・c
I-5 一人ひとりの子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c

## 評価所見

児童福祉法に基づく児童の最善の利益を考慮した、保育理念、保育の基本方針、保育目標が明文化されています。理念や基本方針は研修や園内掲示により各職員に周知されています。理念が記載されたパンフレットや入園のしおり、インターネットや広報誌等の配布により、保護者や地域の住民、関係機関に周知する努力はなされています。日々の保育において、子どもの人権を尊重するという共通の理解の基、保育が行われています。

## 評価対象Ⅱ 子どもの発達援助

## 1 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

	第三者評価結果
Ⅱ-1 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2 食事を楽しむことができる工夫をしている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-3 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-4 健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c

## 評価所見

子どもの登園時、一人ひとりの子どもの健康状態をチェックし、日々の保育において子どもの状況に応じた対応がなされています。季節や行事にあった献立が提供され、テラスや園外での食事も取り入れて、食事を楽しむことが出来る工夫がなされています。調理室は小さな子どもでも中を見られるように、ガラス窓の部分が低くなっています。給食時には身体と食事の関係を説明し、食事に興味関心を持たせるようにしています。

嘱託医により、年2回健康診断と歯科検診が行われ、その結果は保護者に伝達され、職員も共有しています。歯磨きの指導も行われ、ブラシは清潔に管理されています。保健師は適宜クラス訪問を行い、子どもたちの健康状態を観察しています。

## 2 生活と発達の連続性

	第三者評価結果
II-5 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	Ⓐ・b・c
II-6 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
II-7 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	Ⓐ・b・c
II-8 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・Ⓑ・c

### 評価所見

職員は、子ども達一人ひとりの情報を共有し理解を深めることで、子どもに寄り添った保育に努めています。障がいのある子どもに対しては、保護者・関係機関と連携しながら、園での保育環境を工夫し、その子に寄り添った保育が行われています。長時間保育の子ども達には、異年齢児と一緒にした合同保育を行っています。合同保育では遊びや活動に工夫をしています。遅番職員が担任職員から日中の様子を引き継ぎ、降園時保護者に伝達しています。卒園児の担当職員を決めて、卒園児との交流を継続しています。当園から他園に移る子や休日保育など他園の子を預かる場合は、必要があれば口頭で情報交換をしています。

## 3 養護と教育の一体的展開

	第三者評価結果
II-9 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c
II-10 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	Ⓐ・b・c
II-11 指導計画を適切に作成している。	Ⓐ・b・c
II-12 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・Ⓑ・c
II-13 保育者の関わりや子どもの活動等について理念や方針にのっとった方法が文書化され保育が提供されている。	Ⓐ・b・c
II-14 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・Ⓑ・c
II-15 一人ひとりの子どもに関する保育・保育サービス実施状況の記録が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
II-16 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	Ⓐ・b・c
II-17 一人ひとりの子どもの状況等に関する情報を職員間で共有化している。	Ⓐ・b・c
II-18 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
II-19 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
II-20 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c

II-2 1 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	(a)・b・c
---	---------

評価所見

平成 26 年度に、保育の基本方針や保育目標に基づいた保育課程の見直しを行っています。この保育課程は、子どもたちを 0,1,2 歳児と 3,4,5 歳児に分けて編成されています。保育課程に基づき、乳幼児一人ひとりの状況に応じた個別指導計画が作成され、発達に即した保育が行われています。アセスメントは、入園時に面接を行い、変更時及び年度切り替え時に見直しを行っています。保育課程に基づいた指導計画は、計画→実行→評価（反省）を行い記録されています。保護者とのかかわりや子どもの活動等については、年齢毎に細かく作成されたマニュアル（保育者心得）があり、それに基づき保育が提供されています。日誌や児童票に、一人ひとりの子どもの様子が記録されています。記録は、ファイル基準表により保存年限が決められており、宝木保育園情報開示要領により管理されています。ケース会議は毎月 1 回実施され、発達が気になる子ども等に関する情報は、全職員間で共有されています。乳児保育のために、季節に応じた保育室の温度湿度管理が実施されています。全職員に乳幼児突然死症候群に関する必要な知識が周知され、乳児を寝かせる場合は仰向けにし、呼吸や健康状態を確認しています。1,2 歳児の保育については、一人ひとりの子どもと目を合わせる等、保育士と子どもが密接に関わるような職員配置が行われ、落ち着いた環境の中で保育が行われています。3 歳以上児の保育については、子どもの興味関心を引き出し、それを深められるような活動が取り入れられています。小学校との連携については、幼保小合同研修があり、学校見学も行われています。また、入学後の友達作りや読み書きに困らないよう、就学に向けた学習も行っています。

4 環境を通して行う保育

	第三者評価結果
II-2 2 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	(a)・b・c
II-2 3 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	(a)・b・c
II-2 4 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	(a)・b・c
II-2 5 子どもが主体的に身近な自然や社会とかがかわれるような人的・物的環境が整備されている。	(a)・b・c
II-2 6 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	(a)・b・c

評価所見

平成 26 年度に新園舎となり明るくきれいで、乳幼児室には床暖房が完備され、恵まれた快適な環境です。各保育室には、寝ころべるほどのゆったりとしたスペースがあり、一人ひとりの子どもがくつろいだり、心地よく過ごすことができるコーナーを設ける等環境が十分に整備されています。一日 2 回（10 時と 15 時）室温、湿度をチェックし、月 1 回安全衛生点検を行うなど安全への工夫をし、子どもが安心した環境の中で自由に遊びに取り組めるように配慮されています。

子どもの遊びがパターン化しないように、保育士がリトミック、体操、英語、実技等の研修

を積極的に受けて、子どもの発達段階に応じた多様な遊びを展開できるように環境の整備に努めています。また、興味関心に即した運動や遊びを楽しむことができるような玩具や遊具が整備されています。

3歳児クラスより「お当番さん」の係りを設けて、給食時の挨拶、配膳のお手伝いをするなど子どもが役割を果たし、自発性を発揮できるような人的・物的環境が整備されています。また、ゲーム遊びやサッカー教室等友だちと協同して遊んだり、活動ができるような体験の場も設けています。

園庭は樹木が多く、虫等の探索や草花の水やり等子どもが自然に触れる環境が整備されています。とちぎ福祉プラザや近くの公園への散歩、お花見会、夏祭り、七夕、クリスマス会、路線バスに乗りりんご狩りをするなど、子ども達が主体的に地域の人達と接し、社会体験が得られる機会を作っています。

日常保育の他に、外部講師による英語やリトミック教室の導入により、挨拶がしっかりとできるようになったり、様々な表現を全身で行うことができるようになっていきます。また、絵本の読み聞かせや紙芝居などを積極的に取り入れることで、子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、身体を使った表現活動が体験できるような環境が整備されています。

### 評価対象Ⅲ 保護者に対する支援

#### 1 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
Ⅲ-1 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	①・b・c
Ⅲ-2 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	①・b・c
Ⅲ-3 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者との共通の理解を得るための機会を設けている。	①・b・c
Ⅲ-4 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	①・b・c

#### 評価所見

食育だよりを年3回発行し、給食の献立表を分かりやすく作成して事前に配布する等保護者に保育所で提供する食事に関心を促しています。毎回食品サンプルを入口に掲示し、保育体験時に保護者と一緒に給食を食べる機会を設けるなど、保護者が食育に関心を持てるような取り組みをしています。子どもが食事を楽しんでいる様子を口頭で伝え、園だより、食育だよりなどで知らせることにより家庭との連携を図っています。

朝夕の送迎の際、職員の方から保護者に挨拶をし、話しやすい雰囲気作りを心がけるなど積極的にコミュニケーションを取り、保護者との信頼関係の構築を図っています。

連絡帳への記載等の日常的な情報交換に加えて、デリケートな問題や相談の際は別室で個別面談を行うなど、プライバシーに細心の注意を払いながら保護者支援を行っています。保護者との共通理解を得るために、保育参加、個別面談、クラス懇談等の話し合いの場を設けています。その他、保護者の要望に応じて随時懇談する体制が整備されています。

虐待に対応できる保育所内の体制の下、関係機関と連携を取り早期発見と予防に努めています。乳児(0、1歳児)は、健康管理を含めて一日3回(朝、昼、帰前)全身観察を行い、ボディチェック票にアザや傷等身体の異常を記録しています。日常の保育の中で、子どもの身体や行動等からおかしいと感じた場合は、すぐに園長に報告するなど、子どもに対して細心の注意を払っています。保護者には責めるのではなく、困っている事はないか等さりげなく最近の様子を伺うなど質問の仕方にも十分配慮しています。保育士が保護者に言いにくい事や養育に関して心配な事は園長が対応し、保護者や家族の養育状態、特に不適切な養育状態の把握に

努めています。

## 2 地域における子育て支援

	第三者評価結果
Ⅲ-5 子どもと地域とのかかわりを大切にしている。	①・b・c
Ⅲ-6 地域の福祉ニーズを把握している。	①・b・c
Ⅲ-7 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	①・b・c
Ⅲ-8 事業所が有する機能を地域に還元している。	①・b・c
Ⅲ-9 必要な社会資源を明確にしている。	a・②・c
Ⅲ-10 ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	①・b・c
Ⅲ-11 関係機関等との連携が適切に行われている。	①・b・c
Ⅲ-12 利用希望者に対して選択に必要な情報を提供している。	①・b・c
Ⅲ-13 保育・保育サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	①・b・c

### 評価所見

地域文化祭への参加、シルバーボランティアの受入によるお年寄りとの交流、小中高生体験保育の受入、卒園児を中心とした異年齢児交流、地域の独居老人に対する昼食会に参加するなどの地域との関わりがあります。

地域イベントの案内ポスターの掲示やチラシ配布等、子どもと地域との交流を広げるための働きかけを積極的に行っています。

地域交流行事では、行事に関することと併せ、園に対する要望を把握したり、子育て家庭から意見を聴取して、具体的な子育てニーズの把握に努めています。また、一時保育事業の問合せなど電話内容から具体的な地域の福祉ニーズを把握し対応について検討しています。

地域子育て支援拠点事業を先駆的に実施しており、園内には子育てサロン専用室（別棟）を設置しています。月、水、金曜日に子育てサロンを実施し、専任保育士により、子育て家庭に対し、子育て相談、情報提供、講座や行事を開催し、子育て親子が集う場の提供を意欲的に行っています。また、子育ての多様な福祉ニーズに応える為、園独自の事業計画に基づきベビーマッサージやヨガ教室、リトミックなどを、実施しています。

宇都宮市発行の「にこにこ子育て」を各クラスで保管し、施設や制度の情報を調べることができるように、市保育課等関係機関が発行する情報誌も活用しています。また事務室にも保管して閲覧できるようにし、職員間で情報を共有しています。必要な社会資源はリスト作成を行い、必要に応じて保護者に提供していますが、情報の共有化には職員間で意識の温度差があります。今後職員会議で説明するなど更なる情報の共有化を期待します。

ボランティア受入にあたり、担当職員を配置して日程調整をし、シルバーボランティア、読み聞かせボランティア、女子高生ボランティア等の計画的な受入を行い、反省会も実施しています。

保育・保育サービスの開始にあたり、入園希望者の見学時や入園前説明会で入園のしおり（重要事項説明書）に基づいて丁寧な説明を行い、書面で同意を得ています。

## 評価対象Ⅳ 保育を支える組織的基盤

### 1 健康及び安全の実施体制

	第三者評価結果
IV-1 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	Ⓐ・b・c
IV-2 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
IV-3 子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a・Ⓑ・c
IV-4 アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c
IV-5 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	Ⓐ・b・c

#### 評価所見

- ・緊急対応マニュアルや感染症対応マニュアルが整備されています。事故報告書やヒヤリハットには、事故内容や対処経過が細かく記録されており、定期的に危機管理グループによる集計、分析が行われています。
- ・非常時連絡網が整備され、保護者や職員に対し、保護者に同意を取り、一斉メール配信を行っています。感染症発生時には、発生状況や対処法をホワイトボードに記載し、保護者に周知しています。
- ・避難訓練は月1回、火災、地震、竜巻、不審者対応などを想定し実施しています。毛布、食料、ミルクなどの備蓄も行われており、各クラスには非常持ち出し袋が配置されています。おかしもな（おさない、かけない、しゃべらない、もどらない、なかない）という合い言葉を作り、消火器を子ども達の身近に置くことで、子ども達にも防災意識を日常的に伝えていきます。
- ・新築の園舎は、引き戸に指挟み防止用の切り込みを入れ、扉や窓には、強化プラスチックを使用するなどの安全対策が施されています。各クラスに安全チェックリストが配置され、遊具点検も定期的に行われ、業者点検も実施されています。乳児には、乳幼児突然死症候群対策として、午睡中、6ヶ月未満児は5分ごと、6ヶ月～1歳までは、10分ごとのブレスチェックが行われています。
- ・アレルギー疾患や慢性疾患に対する対応は、主治医からの指示書に基づき、家庭とも連携を密にしながら実施されています。アレルギー除去食は、除去食用の献立表をつくり、家庭とも連絡を取りながら提供されています。誤食がないように食器やトレイの色を変えたり、低年齢児には、テーブル付き椅子などを用意し対応しています。また、他の子と見た目が変わらないような献立の配慮がされたり、除去食材を必要最低限の部分に押さえたりする工夫がなされています。
- ・調理場の衛生管理は、衛生管理マニュアルや食中毒発生対応マニュアルにより、日常点検が行われており、管理者による確認も実施されています。定期的に外部の衛生管理も実施されています。危機管理や衛生管理に対しては、全体的にとっても良く実行されていますが、職員間の意識の温度差が見られるため、集計や分析を基にした、全体研修や、共有化を図るためのマニュアルを基にした研修や、マニュアルの見直しなど全職員での取り組みに期待します。

### 2 職員の資質向上

	第三者評価結果
IV-6 保育・保育サービスの質について定期的に評価を行う体制を整備している。	a・Ⓑ・c

IV-7 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	Ⓐ・b・c
IV-8 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a・Ⓑ・c
IV-9 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	Ⓐ・b・c
IV-10 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	Ⓐ・b・c
IV-11 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	Ⓐ・b・c
IV-12 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	Ⓐ・b・c
IV-13 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	Ⓐ・b・c
IV-14 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a・Ⓑ・c
IV-15 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・Ⓑ・c
IV-16 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	Ⓐ・b・c

#### 評価所見

- ・「自己評価ガイドライン」に沿った自己評価を実施し、検討班による集計分析が行われていましたが昨年度は第三者評価の受審を前提に自己評価を実施しなかったため、改善の為の取り組みなどが不十分になっています。第三者評価は今回が初めての受審になります。
- ・月案や年間指導計画を基に、保育実践の振り返りは定期的に行われ、クラス内で検証し、上司からの評価を受ける体制も確立しています。
- ・人材に関する具体的なプランは、法人の中長期計画や事業計画により明確にされており、保育園では身上報告書を基に、園長が具体的なプランを検討し法人に報告しています。嘱託職員の人事権は園長にあり、現場の意向が反映されやすい状態になっています。園長は優秀な人材を確保するための取り組みとして、嘱託職員の有期雇用の延長を法人に提案したり、潜在保育士研修などにも積極的に取り組んでいます。身上報告書は全職員を対象に実施していますが、人事考課は正職員のみを実施しています。有給休暇や時間外労働は的確にチェックされており、有給休暇も全職員が取りやすいよう、管理職を中心に配慮がなされています。
- ・法人の互助会は廃止されてしまいましたが、健康診断等福利厚生面での変化はありません。定期的に食事会などを開催し、職員の親睦を図っています。園長や園長補佐を中心に、職員の相談窓口が設置されており、勤務条件や職場環境についての様々な相談に応じています。また、法人には、職員を対象とした苦情相談窓口も設置されています。職員にも「相談すれば何とかしてくれるから相談してみよう。」と気軽に相談できる職場の雰囲気があります。
- ・法人において研修に関する基本姿勢が明示されています。年間研修計画には、法人や社会福祉協議会、宇都宮市など様々な研修があり、必要に応じて研修に参加しやすい環境にあります。参加者は復命を行い、園長補佐による研修の評価がなされ、研修者は職員会議等で報告を実施しています。また復命書は全職員に回覧されています。個別の研修希望を把握し、年間の研修計画に反映されていますが、個人の研修履歴に基づく段階的なスキルアップを目指す研修計画を期待します。
- ・リトミック、英語教室、体操教室などの新規事業に対する内部研修は定期的に行われています。今後は、保育制度や法人運営に関するテーマに基づいた内部研修を職員全体で取り組むよう期待します。
- ・年間20名前後の実習生を受け入れており、保育士養成施設としての責任を果たそうとする姿勢が見られます。実習内容も、乳幼児から年長まで、全てのクラス実習に入れるようカリキュラムが作られています。実習生が自分で日案を立て、それを基に保育を行う責任実習などの取り組みが見られます。実習責任者だけでなく、実習担任もオリエンテーションや反省会にも参

加し、保育園全体で実習生を受け入れています。実習生心得など実習生マニュアル的なものは有りますが、実習生マニュアルとして検討見直しをされることを期待します。

### 3 運営・管理、社会的責任

	第三者評価結果
IV-17 中・長期計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
IV-18 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
IV-19 事業計画の策定が組織的に行われている。	a・Ⓑ・c
IV-20 事業計画が職員に周知されている。	a・Ⓑ・c
IV-21 事業計画が保護者等に周知されている。	a・Ⓑ・c
IV-22 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	Ⓐ・b・c
IV-23 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	Ⓐ・b・c
IV-24 子ども・保護者のプライバシー保護に関する規定・マニュアル等を整備している。	Ⓐ・b・c
IV-25 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	Ⓐ・b・c
IV-26 施設長自らの役割と責任を職員に対して表明している。	Ⓐ・b・c
IV-27 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・Ⓑ・c
IV-28 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
IV-29 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
IV-30 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	Ⓐ・b・c
IV-31 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	Ⓐ・b・c
IV-32 外部監査が実施されている。	Ⓐ・b・c
IV-33 保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	Ⓐ・b・c

#### 評価所見

・法人では5年ごとに中長期計画が立てられ、平成25年度より第二次中長期計画がスタートしています。中長期計画（二期計画）には、保育園の園舎建替整備、保育内容の充実、福祉サービス第三者評価の受審などが含まれています。中長期計画は、年度末に見直しが行われ、重要懸案事項として、文章化され本部に提出しています。園長は課題を主任会議に諮り、主任はクラス内で話し合いを持ち、各クラスからの提案を主任会議でまとめ職員会議に諮るという体制が整備されていますが、十分機能していない部分もあります。

・事業計画も、中長期計画と同じようなシステムで法人に提出され、法人として作成されています。保育園では、具体的な行事計画、研修計画、職務分担表等を職員とともに作成していますが、予算算出基礎や新規事業についての重要な部分は園長を中心に一部職員で作成が行われています。多くの職員が主体的に参加し、職員の共有理解の基に保育園の事業計画が作成されることを期待します。法人の中長期計画や事業計画は、職員会議で園長より説明が行われ、内容は、全職員に回覧されています。個々の職員により、理解度に差が見られ共有化には至って



いません。中長期計画や事業計画そのものを全職員に配布し、それを基にした読み合わせや内部研修を実施することを期待します。保護者会において、行事計画や新しい事業内容について園長が保護者に口頭で説明していますが、保護者にも、園だより、ホームページなどを使い、文章化したものを配布することを期待します。

- ・保護者会や行事の後、アンケートを取り集計分析し、園だより等でフィードバックしています。園舎建替時にもアンケートをするなど、利用者満足の向上に努めています。今後は、保育内容や施設整備などに関する保育ニーズなどについてのアンケートも実施することを期待します。

- ・園長は、160名の子どもや保護者の顔や名前を全て覚えており、毎日、登園降園の際、事務所の窓越しに保護者や子ども達一人ひとりに声かけをし、常に子ども達の様子を把握しています。保護者は、クラス担任だけでなくそれぞれに相談しやすい職員を見つけて相談できる体制が整備されています。相談内容によっては、保育士がひとりがかかえこむのではなく、主任や園長等上司に伝え、状況判断をして対応する体制が確立しています。保護者アンケートからも「相談しやすい職員がいる」という回答を得ています。

- ・プライバシー保護に関する規定やマニュアルが整備されており、職員のプライバシー保護に対する意識は高いものがあります。ホームページに載せる子ども達の顔写真なども保護者に同意を得てから載せています。個人記録の管理は事務室にて適正に行われていますが、記入時に教室に持ち出して記入しており、パソコンなどの電子化を含めて記録を持ち出さないで済む方法の検討を期待します。

- ・苦情解決の仕組みは、法人のホームページや入園のしおりに掲載されており、入園時や保護者会において園長から説明、周知されています。

- ・園長の役割と責任については、職務分担表に明記されています。職員会議において職員の意見を聞き、指導力を発揮しています。日常業務の中でも、職員の相談窓口となり、人事や処遇上の相談に対応しています。職員の要望や意見を聞き、出来ることはすぐに実行する行動力の持ち主でもあり、職員からも信頼を得ています。また、様々な形で、職員と法人とのパイプ役になっています。

- ・園長は、市内の園長会や法人の幹部会に出席し、社会福祉の動向や、法令等についての理解を深め、保育園に帰り、職員会議等で職員に周知を図っています。報告が中心で、内容についての職員との検討は十分でなく、職員の理解度にも差があります。内部研修などによるさらなる質の向上を期待します。

- ・園長は、自ら各保育室に入り、保育士と一緒に保育を行い、保育内容についての指導や助言に努めています。

- ・休日保育の運営は、職員配置の難しさなどもあり、運営的には大変なところがありますが、保育ニーズや保育の質を高めるため、園長は休日保育継続のための努力を行っています。また、法人からの指導に基づき、電気や水道料の節約など経営の合理化にも努めています。

- ・法人では、税理士により外部監査が行われており、保育園の経営状況についても指導を受けています。

- ・保護者からの意見や要望に対しては、意見や要望を受けたものがひとりで判断することなく、主任や上司に報告し、内容を検討し、迅速に回答しています。また経過も記録として残されています。